

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | | |
|--|--|---------|-----------|------|
| 会社名 | グローリー株式会社 | | コード | 6457 |
| 提出日 | 2020/6/4 | 異動(予定)日 | 2020/6/26 | |
| 独立役員届出書の提出理由 | ・監査等委員会設置会社への移行に伴い、定時株主総会に取締役選任議案が付議され、独立性基準を充足する新たな社外取締役を独立役員に指定するため。 | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) | | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役/ 社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性(※2・3) | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 | | |
|----|------|-----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-------|------|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | | | 該当なし | |
| 1 | 井城謙治 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 2 | 内田純司 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 3 | 濱田 聡 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |
| 4 | 加藤恵一 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |
| 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明(※4) | 選任の理由(※5) |
|----|-----------------|--|
| 1 | 該当事項なし | 井城謙治氏は、他社における会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、当社の社外取締役として、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有していると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は、現在・最近及び過去において、上記a~lに掲げる各項目に該当せず、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、独立役員に指定しております。 |
| 2 | 該当事項なし | 内田純司氏は、他社における会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、当社の社外取締役として、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有していると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は、現在・最近及び過去において、上記a~lに掲げる各項目に該当せず、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、独立役員に指定しております。 |
| 3 | 該当事項なし | 濱田 聡氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見ならびに企業に関わる豊富な経験を有しており、これまで当社の社外監査役として、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしてまいりました。これらのことから、客観的な立場で経営に対する監査・監督を行う監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は、現在・最近及び過去において、上記a~lに掲げる各項目に該当せず、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、独立役員に指定しております。 |
| 4 | 該当事項なし | 加藤恵一氏は、弁護士としての高い専門性及び他社の監査役としての豊富な経験を有しており、これまで当社の社外監査役として、当社経営の適法性・妥当性に重要な役割を果たしてまいりました。これらのことから、客観的な立場で経営に対する監査・監督を行う監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は、現在・最近及び過去において、上記a~lに掲げる各項目に該当せず、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、独立役員に指定しております。 |

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。